



化学分析方法通則

JIS K 0050 : 2019

(JSAC/JSA)

平成 31 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	千葉 光一	関西学院大学
(委員)	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大野 香代	一般社団法人産業環境管理協会
	小川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	倉品 秀夫	公益社団法人自動車技術会
	齐藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	中川 勝博	一般社団法人日本分析機器工業会
	中島 真理	一般社団法人日本ゴム工業会
	中村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野中 玲子	一般社団法人日本化学工業協会
	野々瀬 菜穂子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	保倉 明子	東京電機大学
	松永 直樹	拓殖大学
	三浦 安史	石油連盟
	森川 淳子	東京工業大学
	山崎 初美	主婦連合会
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 39.3.1 改正：平成 31.2.20

官報公示：平成 31.2.20

原案作成者：公益社団法人日本分析化学会

(〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ TEL 03-3490-3351)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会（委員会長 千葉 光一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 量及び単位	4
5 数値の表し方及び丸め方	5
5.1 数値の表し方	5
5.2 数値の丸め方	6
6 化学分析の種類	6
6.1 一般事項	6
6.2 定性分析	6
6.3 定量分析	7
7 化学分析に用いる水、試薬、器具及び計測器	8
7.1 水及び試薬	8
7.2 器具	9
7.3 計測器	9
8 分析・保管場所の状態	10
8.1 分析場所の状態	10
8.2 試薬及び溶液類の保管場所の状態	10
9 サンプリング	10
9.1 試料の採取	10
9.2 試料の取扱い及び保存	11
10 試料の前処理	11
11 定量操作	13
11.1 定量値の求め方	13
11.2 検量線の作成方法	13
11.3 空試験値の求め方	13
11.4 分析回数及び分析値の決め方	13
12 化学分析で用いる標準物質	14
12.1 一般事項	14
12.2 純物質系標準物質	14
12.3 組成標準物質	14
13 記録	14
14 化学分析の信頼性	15
15 化学分析の安全及び環境に関する注意事項	15
附属書 A (参考) 化学的方法による定性分析	16

ページ

附属書 B (参考) 沈殿重量分析の一般的操作	18
附属書 C (参考) 容量分析の一般的操作	22
附属書 D (規定) 化学分析に用いる水	24
附属書 E (規定) 特殊用途の水の調製方法及び保存方法	25
附属書 F (参考) 主な器具の洗浄方法	27
附属書 G (参考) 白金器具使用上の注意	29
附属書 H (規定) はかり (天びん) のひょう量値に対する空気の浮力補正	31
附属書 I (規定) 体積計の校正方法	33
解 説	38

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、公益社団法人日本分析化学会（JSAC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 0050:2011**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

化学分析方法通則

General rules for chemical analysis

1 適用範囲

この規格は、化学分析方法に関する一般的な事項について規定する。

なお、この規格における化学分析方法は、物質の化学種の定性及び／又は定量を行うための操作・技術をいい、化学的方法、物理的方法などがあるが、この規格では、主に化学的方法に基づく定性分析及び定量分析について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS A 1960 室内空気のサンプリング方法通則

JIS B 7414 ガラス製温度計

JIS B 7601 上皿天びん

JIS B 7609 分銅

JIS B 7611-1 非自動はかり－性能要件及び試験方法－第1部：一般計量器

JIS B 7611-2 非自動はかり－性能要件及び試験方法－第2部：取引又は証明用

JIS B 7611-3 非自動はかり－性能要件及び試験方法－第3部：分銅及びおもり－取引又は証明用

JIS C 1602 熱電対

JIS C 1604 測温抵抗体

JIS H 6201 化学分析用白金るつぼ

JIS H 6202 化学分析用白金皿

JIS K 0055 ガス分析装置校正方法通則

JIS K 0060 産業廃棄物のサンプリング方法

JIS K 0094 工業用水・工場排水の試料採取方法

JIS K 0095 排ガス試料採取方法

JIS K 0113 電位差・電流・電量・カールフィッシャー滴定方法通則

JIS K 0211 分析化学用語(基礎部門)

JIS K 0212 分析化学用語(光学部門)

JIS K 0213 分析化学用語(電気化学部門)

JIS K 0214 分析化学用語(クロマトグラフィー部門)

JIS K 0215 分析化学用語(分析機器部門)